

令和6年度【第1回】府中市保健計画・食育推進計画推進協議会

議事録

日時：令和6年7月2日（火）

午後6時45分～8時15分

場所：保健センター1階第1・第2母子保健室

■出席者

No.	氏名	選出区分・選出団体
1	藤原 佳典	学識経験者・独立行政法人東京都健康長寿医療センター研究所副所長
2	日田 安寿美	学識経験者・東京農業大学
3	深美 義秋	社会福祉・府中市社会福祉協議会事務局長
4	井手 徳彦	医療・府中市医師会
5	黒米 俊哉	医療・府中市歯科医師会
6	小澤 量	商工・むさし府中商工会議所
7	田邊 純子	運動・府中市立介護予防推進センター
8	安岡 圭子	行政・多摩府中保健所
9	山田 五月	行政・多摩府中保健所
10	梶原 かおる	公募委員・市民
11	平河 弘子	公募委員・市民

事務局：柏木（福祉保健部長）

小森（福祉保健部次長）

梶田（福祉保健部健康推進課長）

大塚（福祉保健部健康推進課長補佐）

齊藤（福祉保健部健康推進課成人保健係長）

中山（健康推進課成人保健係）

斉藤（健康推進課成人保健係）

民本（健康推進課成人保健係）

宮内（健康推進課成人保健係）

中鉢（健康推進課成人保健係）

松村（健康推進課成人保健係）

山田（健康推進課成人保健係）

※協議会規則第4条の2項により委員13名のうち、11名が出席しているため、本協議会は有効となる。

■事務局

- ・開会宣言
- ・配布資料確認 ※配布資料は別添参照

1 委嘱状交付

2 福祉保健部長 挨拶

3 委員紹介 (資料 1)

4 正副会長選出 (資料 2 - 2)

「府中市保健計画・食育推進計画推進協議会規則」第 3 条に基づき、委員の互選

- ・会長 藤原委員
- ・副会長 日田委員

5 協議会の位置づけ及び目的について (資料 2 - 1)

「府中市附属機関の設置等に関する条例〈抜粋〉」に基づき、次第 5 の本協議会の位置づけおよび目的について説明する。

- ・傍聴希望なし

■これより、議事進行は会長となる。

6 議事

(1) 令和 5 年度実施報告及び令和 6 年度計画について

ア 元気いっぱいサポート事業等 (資料 3 - 1)

【事務局】

元気いっぱいサポート事業等についてご説明いたします。令和 5 年度実施報告については、前回の令和 5 年度第 4 回府中市保健計画・食育推進計画推進協議会にて報告済みのため、資料への記載のみとさせていただき、説明は割愛させていただきます。それでは、令和 6 年度計画について、ご説明いたします。

元気いっぱいサポーターリーダー養成講座は、地域のつながりと健康づくりや府中市の健康づくり等を学ぶ 5 日間の講座を通して、元気いっぱいサポーターリーダーとして活動するために必要な基礎知識を学ぶ講座を実施予定です。講座の内容には、本協議会の会長である藤原先生の地域のつながりと健康づくりについての講話をはじめ、市の健康づくりや食育推進について、ゲートキーパー研修、ノルディック・ウォークを予定しております。

サポーターリーダー会につきましては、5 月 24 日（金）に実施済みとなり、39 名の参加がありました。講師は、女子栄養大学生涯学習講師新井麻子先生に依頼し、骨健康度測定及び骨の健康を維持するための栄養と食事についての講話とヨガの体験を行いました。参加者からは、「健康に日々を送るのに役に立ちました。」「先生が明るく良い先生で、とても楽しく受講できました。」といった感想がありました。

自主グループ活動に関しては、各グループで活動内容を検討し、実施しております。「ノルディックでつながる会」では、定例会及び自主ウォークを実施し、既存のウォーキングマップの見直し・更新を行います。また、市制施行 70 周年記念「70 日間チャレンジウォーキング事業」にてイベント運営のサポートを実施する予定です。「おはなしブーメラン」では、定例会及び勉強会を実施し、市内保育所やママとねんねの会、市内デイサービスで読み聞かせを継続して実施する予定です。「食育推進リーダー パプリ

カ」については、定例会及び試作調理実習の実施、いきいきプラザでの楽しく身につく栄養料理講座の講師や高齢者ふれあい食堂の実施等を予定しております。市としましては、グループの意向を確認しながら活動が活性化するように引き続き支援を行っていきます。

サポーター通信の発送については、今年度も発送を予定しております。健康教育講演会と市制施行70周年記念「70日間チャレンジウォーキング事業」が10月に実施されることに伴い、サポーター通信と併せてお知らせを同封するため9月頃の発送を予定しています。

最後に健康教育事業についてです。今年度は、「骨」をテーマとした健康教育講演会を10月10日（木）に実施します。保健・歯科・栄養の専門家を招き、それぞれの視点からご講演をいただきます。昨年度は、ハイブリッド型として会場での講演を同時にオンライン配信を行いました。今年度は、「後日視聴したい」などの昨年度のアンケート内容をふまえ、会場で実施したものを収録し、期間限定で後日配信を行います。説明は以上です。

イ 食育推進事業について（資料3-2）

【事務局】

食育推進事業について、ご説明いたします。令和5年度実施報告につきましては、元氣いっぱいサポート事業と同様に、昨年度 第4回の本協議会にて報告済みであるため、説明は割愛させていただきまして、令和6年度計画について、ご説明させていただきます。

食育推進事業は、食に関する正しい知識を身につけ、生活習慣病の予防や健康増進を図ること、食文化への理解を深めることなど、個人や関係機関、企業等との連携・協働により、地域ぐるみでの健康づくりを推進していくこととしております。

資料の表をご覧ください。市では、地域における食育推進の担い手となる「食育推進リーダー」を育成しております。食育推進リーダー養成講座につきましては、2年に1回の開催とさせていただき、養成講座を実施した翌年度は、食育推進リーダーの皆さんとともに、地域で食育を広く推進していく啓発活動に努める年という2年のサイクルで実施しております。

そのサイクルにより、今年度につきましては、養成講座は実施いたしません。食生活応援講座等の市民向けの啓発講座を実施いたします。実施にあたっては、食育推進リーダーの自主グループである「食育推進リーダー パプリカ」の皆さんと協働で実施していることから、自主グループの活動支援として、月1回実施している定例会において、市との協働事業の打合せや自主グループ活動に係る研修会などを実施していく予定です。

資料は2ページをご覧ください。市民向けの啓発講座として、今年度は食生活応援講座と食育講演会を実施する予定です。食生活応援講座につきましては、「食べて発見！五ツ星お米マイスターに聞く お米の魅力」という講座をすでに実施済みです。こちらは、本協議会の小澤委員に講師を依頼させていただきました。日程は、食育の日である6月19日に設定し、市の食育推進計画で設定している若年期に相当する18歳～39歳の方を対象に、日本の食文化の継承をテーマに、日本の食材として欠かすことのできないお米にフォーカスした内容で実施しました。

受講者からは「お米の食べ比べなど普段全くできない体験をすることができて、とて

も有意義な時間だった。」「お米の研ぎ方や冷凍の仕方など自己流が染みついているものに対して新たな発見があり、勉強になった」などの感想が寄せられ、大変好評に終わりました。

また、今月は「夏野菜」をテーマに野菜ソムリエの講師をお招きし、調理実習の講座を実施する予定です。さらに、食育講演会としまして、昨年度は食育推進リーダー養成講座のカリキュラムの中で実施させていただきました「災害」をテーマに、今年度は広く市民の方にも意識を向けてもらえるよう、実施する予定です。

資料は3ページをご覧ください。食育推進に係る月間等普及啓発事業につきましては、「食育の日」の取組として、今年度より新たに、府中市の公式 LINE による食育コラムやレシピ動画などの配信を実施することとなりました。

食育に関する啓発資料の作成及び配架につきましては、食育推進リーダー パブリカの会員さんにレシピ提供をいただき、府中産野菜を使用したレシピや食品ロス削減レシピなどを市内農産物共同直売所やいきいきプラザにて配布いただいています。

また、レシピ集の配架につきましても、食育推進リーダー パブリカの会員の皆さんにご協力いただいております。配架に行った際にはお客さんと直接お話しをしたり、売り場の店員さんから反応を伺い、次回以降のレシピ集作成に反映させていただいております。パブリカさんは、市の職員ではなかなか広めることができない地域のつながり作りにも一役担っていただいております。今後もパブリカさんの協力をいただきながら、市民の皆様のニーズに合ったレシピや資料を作成していきたいと考えています。

イベントにつきましては、昨年度と同様に農業まつりと消費生活展への出展を予定しております。農業まつりについては、今年度は健康推進課のみならず、庁内の栄養士で連携し、ブースを設置する予定としています。

4ページをご覧ください。大学との協働事業では、例年実施している食生活相談会を春と秋頃に開催する予定となっております。春については、6月6日にすでに実施済です。今回は初めて、主催者である大学生協さんに手配いただき、手の平で野菜の推定摂取量を測定できる「ベジチェック」による測定会を実施しました。昨年度までは個別相談件数は20人から30人ほどでしたが、ベジチェックを導入したところ、興味を持って参加してくれる学生が増え、今回は79人の学生に参加いただくことができました。ベジチェック実施前にかんたんな食生活のアンケートと、食事で知りたい内容について伺い、学生のニーズに応じた資料の提供と合わせて簡単な聞き取りで食生活のアドバイスをさせていただきました。

また、関係機関と連携した普及啓発では、昨年度と同様に各機関にご協力いただきながら、食育に関する情報を広く発信させていただく予定です。説明は以上です。

質疑応答

【会長】

はい。ありがとうございました。ただいまのご報告に関しまして、委員の皆様からご質問、ご意見いかがでしょうか。

【委員】

大学との協働事業でベジチェック測定というものを使って個別相談の人数をかなり増やしたと伺いました。ベジチェックというものはどういうものかということと今回は大

学生協が用意されたということですが、今後についてはどのようなお考えがあるかどうかお話いただければと思います。

【事務局】

ご質問ありがとうございます。ベジチェックについてですが、野菜ジュースなどのメーカーさんであるカゴメさんが作っている機械でして、こちらは手のひらのカロテノイドの量で野菜の推定摂取量を測定できるようなものになっております。カロテノイドですと、主に緑黄色野菜を摂っている方でしたり、カゴメさんの製品ということもありまして野菜ジュースをしっかりと飲まれている方が比較的数字が高く出るというような結果になっております。ベジチェックの機器についてですけれども、今回は農工大の生協さんにご手配いただいたのですが、市では機器を持ち合わせておりません。現在、企業さんとの連携というところで、包括連携協定を締結している明治安田生命さんとの協働のプログラムにもベジチェック測定がありますので、明治安田生命さんとの連携で実施していくことを計画しております。

【会長】

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

【委員】

興味をもって見たところ、「食べて発見！五ツ星お米マイスターに聞くお米の魅力」というところはもう終わられたということですが、13名の参加の方の年齢層、在勤在の割合を教えてくださいたいことと、実際先ほど食文化に関することの啓発もというお話でしたけど今後お米のことなどは、この層だけにしかやらないのか、今後どのようにお考えになっているか伺いたいです。

【事務局】

ご質問ありがとうございます。参加者の方につきましては18歳から39歳の若年の方になっていたのですが、参加者の内訳としましては男性が2名いらっしゃいました。また、在勤の方が5名、市民の方が7名、在学の方も1名いらっしゃいました。こちらの講座は食文化の継承を目的としたため、若年の方を対象に実施させていただきましたが、この年代以外の方からも参加してみたいというお声を多数いただいておりますので、今後は年齢層を広げて、広く市民の方に向けた啓発を実施していきたいと考えております。

【会長】

はい。非常に魅力的なプログラムだと思っていましたが、実際講師をなさいました小澤委員のほうからご感想いかがでしょうか。13名というのは非常にもったいないなと思いました。もっとバズるようなものなのかなと思ったのですけれども、いかがでしょうか。

【委員】

お得意さんとかネットがらみの人からも、年齢が上なのでその時点で行けないという

ことで残念ですとかなりの方に言われたので、年代を広げればもっとできるのかなと思います。1回やってみたので、設備の問題とか、運用面などこうやればもっと楽にできるなということが分かったので機会があればまた協力できるかなと思います。今日、たまたまお買い物に来られたプラッツの人と話しましたが、開設して6年くらい経つのでそろそろ炊飯器は変えてもらいたいな。変えるのであれば、マイコンじゃなくてIHの型落ちでいいのでそれくらいは買ってもらえるといいな。今まで使ってきた方の後処理の問題で傷んでいたのもマニュアル化してやってもらえるといいなと伝えました。以上です。

【会長】

はい。ありがとうございます。はい。どうぞ。

【委員】

近年、お米の摂取量が随分減ってきているのが食生活上の問題になっています。低炭水化物ダイエットが流行り、ご飯を食べなくなっていることは非常にもったいないことだと思います。こういった良い取り組みで活性化と言いますか、食べる人を増やしていくことがとても大事だと思います。参加人数を増やしていくことも大事なことです、シリーズ化していただくと、1回は出られなかったけど次の回は出られるといったことがあると思いますので、非常に好評だったようですのでお考えいただけるといいかなというところです。ただし、人数を増やすと電源が足りないなどのトラブルが生じることがありますので、実施可能な人数の範囲を考えて効率よく実施されると良いかなと思います。

【会長】

ありがとうございます。委員のご発言にありましたように単発ではなく、シリーズで府中市として食育推進の柱として、キャッチコピーも作って一般の市民の方に目に触れるような形で行うと、ファンも増えてくるのではないかと思います。広報の仕方を工夫されて、ネットで見てくる方も多いと思いますし、若年の方が健康づくりの事業に関心を持っていること自体が貴重なことだと思いますので、ぜひまた講演を開催していただければと思います。他はよろしいでしょうか。

【委員】

ご説明ありがとうございます。私は資料3-1の元気いっぱいサポーターリーダー養成講座、大変興味深く拝見いたしました。サポーターリーダーになるにあたって5つの講座をご用意されて、かなり充実した内容だと思っております。質問なのですが、それぞれの年で、例えば令和5年度ですと25人、今年度は定員40人とされていらっしゃるのですが、全体でサポーターリーダーさんが何人くらいいらっしゃるのか、可能であれば年齢層を情報提供いただくとありがたいです。

【事務局】

ご質問ありがとうございます。サポーターリーダー養成講座ですが、コロナ前も実施

をしておりましてコロナが蔓延してからそこで実施を一時ストップしていたのですが昨年度は実施ができて、今年も実施をする流れになっています。リーダーの人数は現時点で120名程度おります。その中で活動している方で自主グループを作っておりまして、こちらに記載しております3つが自主グループになります。年齢層ですが、30代40代の方もいらっしゃいますが、人数としては少なくなっております。60代以上、70代が多くなってきているのかなと思います。

【会長】

他はいかがでしょうか。ではひとまず、他の項目も事業もございますので、先に進みたいと思います。続きまして、ウ・エの事業につきまして、事務局よりご説明をお願いします。

ウ 各種健（検）診について（資料3－3）

【事務局】

成人・若年層健康診査、がん検診事業、歯科保健事業について説明いたします。

本市の各種健康診査は、高齢者の医療の確保に関する法律、健康増進法に基づき、生活の質の維持・向上を目的として生活習慣病に着目し、平成20年より市内約90か所の協力医療機関にて実施しております。実施期間は例年7月から9月です。令和5年度について、各種健診の受診率は微増、もしくは微減しており、今後も受診率の向上が課題ととらえております。受診率向上にむけた広報活動として、東京フットボールクラブ株式会社との協働事業にて受診勧奨動画やポスターの作成を行っており、ポスターについては、健診実施期間中は協力医療機関にて掲示し、受診勧奨動画については、駅前の大型ビジョンや市のホームページ内に掲載しております。令和6年度については、第4期特定健診・特定保健指導の見直しにより、検査項目や質問票の一部が変更となっております。実施期間については例年どおり7月から9月にかけて実施いたします。生活習慣病の初期は、自覚症状がほとんどありませんが、進行すると動脈硬化や虚血性心疾患等を発症しやすくなります。そのため、若年世代から自身の健康に関心を持ち、健診を定期的に受診するよう啓発していく必要があると考えます。今後も市民が安心して受診できる環境を整え、市民の健康維持・増進につながるよう協力医療機関と連携しながら実施してまいります。

続きまして2の歯科保健事業についてご説明いたします。資料の2ページをご覧ください。成人歯科健康診査事業は、平成元（1989）年より「生涯にわたる歯と口の健康維持・増進及び8020の実現」を目指すとともに、かかりつけ歯科医の定着の推進のために市内約100か所の協力歯科医療機関で実施しているものです。期間は9月から11月の3か月間です。受診したことがない市民や、歯や口の健康への関心が低い市民が、かかりつけ歯科医を持つきっかけとなるよう対象の方全員に受診券を送付して実施しております。令和5年度は、対象年齢の見直しを行い、勧奨の対象外となっていた25歳、35歳、95歳、101歳以上を追加したことで、5歳刻みの全ての年齢が対象者となりました。（2）（3）については、それぞれ健康増進法対象、後期高齢者医療制度対象の再掲になります。

令和6年度につきましては、実施期間・対象者ともに令和5年度と同規模で実施いた

します。歯科医院の感染対策の安全性や定期的な歯科健診の重要性を引き続き啓発し、市民の口の健康に貢献できる成人歯科健康診査を目指して実施して参ります。

続いて、府中市がん検診事業についてご説明いたします。資料は4ページ目をご覧ください。本市のがん検診は、健康増進法及び国・都の指針に基づく検診として、胃・肺・大腸・乳・子宮の5つのがん検診を実施しております。令和5年度については、前期が6月から9月、後期が10月から翌年1月にかけて実施しました。受診状況については、令和4年度は、各がん検診での受診者数は減少していますが、令和5年度は、受診者数はやや増加傾向となっています。令和6年度の実施時期や内容は例年通りですが、受診率と市民の利便性向上に向けて、申し込み及び日時予約にオンラインシステムを導入しております。さらに、子宮がん検診の勧奨年齢について、41歳・43歳・45歳を追加しております。がんは早期発見により5年生存率が90%と言われています。しかし、がんの初期症状は無症状であることが多く、ある程度がんが進行した際に症状が出現することがあります。そのため、早期発見と早期治療が重要です。引き続きがん検診の周知方法や受診しやすい環境等を工夫し、受診率の向上に努めてまいります。説明は以上です。

エ 自殺対策事業について（資料3－4）

【事務局】

自殺対策事業について報告いたします。資料3－4では、自殺対策事業における令和5年度実施報告及び令和6年度計画について説明させていただきます。お配りした資料に赤字で記載してある内容が各年度、重点的に取組み、拡大した内容になります。

まず「1 令和5年度実施報告」について説明いたします。若年層向けの取組として毎年実施している“教職員向けゲートキーパー研修”を令和5年度も実施し、市内小中学校の教員や相談関係部署の職員等が68名受講しました。また、コロナ禍のため令和3年度より中止しておりました”市職員向けゲートキーパー研修”を実施し、講義とグループワークを通して、知識や学びを得られるようにしました。この研修に関しまして、令和2年度の受講者が20名であったのに対し、令和5年度は約2倍となる45名が受講し、庁内における自殺対策への認知度やニーズの高まりが感じられました。

庁内外の連携強化を目的に、定例の自殺対策関係者連絡会、分科会等の会議を実施いたしました。自殺対策関係者連絡会では、庁内と府中市社会福祉協議会、多摩府中保健所の職員に加えて、新たに警視庁府中警察署と東京消防庁府中消防署本署からもご出席いただき、情報交換を通して更なる連携強化を図りました。分科会では、各課で把握された未遂既遂を含めた事例数が例年より多く、特に新規事例が過去最多となりました。この背景には、庁内で自殺対策の取組が浸透してきていることが考えられ、困難事例も多い中、各課が情報共有や連携を図りながら対応している状況が伺えました。

続きまして、「2 令和6年度計画」について説明いたします。教職員向けゲートキーパー研修につきましては6月11日に実施しており、市職員向けゲートキーパー研修は今年冬頃に実施する予定です。また、令和4年以降、全国的に子どもの自殺者数が高止まりしており、令和6年1月に策定した第2次府中市自殺総合対策計画においても重点施策となっている「子ども」の支援者及び専門職等を対象としたゲートキーパー研修の実施を予定しております。令和7年度の実施に向け、令和6年度は研修の内容や対象等について、関係課にヒアリングしながら検討を行って参ります。

令和5年度まで実施しておりました「自殺対策関係者連絡会」は「自殺対策推進会議」、「分科会」は「自殺対策関係機関連絡会」へと名称を変更し、各1回ずつ開催予定です。また、中学生に向けた「SOSの出し方に関する教育」につきましては、令和6年度も2校で実施する予定です。より効果的な授業内容とするため、授業内容の見直しや絵本の選定を行っていきます。説明は以上です。

質疑応答

【会長】

ありがとうございます。2事業ご説明いただきましたが、まず健（検）診に関する各種事業につきましてご質問、ご意見いかがでしょうか。

【委員】

特定健診は、後期高齢者の方については、例年60%前後で、東京都内でも高い受診率ではあります。成人健診や若年層健診の受診率はそこそこで足踏みする感じです。本来、若い人たち、就労していれば何等かの健診を受ける機会が入ってくると思いますので、未就労だったりする方の受診率が増えると良いと思います。がん検診も全国的にずっと受診率が高くない状況です。乳がん・子宮がんはそこそこですが、肺がんとか胃がん大腸がんはあまり高くない状況が続いています。今年は予約の取り方もフレキシブルで申込後に融通がきくシステムに変更されたので、府中市でも受診率を高める取り組みが前進していると思います。

【会長】

市でおさえられない方への健診の勧奨に関して、お考えがあればいかがでしょうか。

【事務局】

ご質問ありがとうございます。特定健診の国の目標値では60%を下回っているのですが、比較的高い数値で経過しております。ただ、お話にもありましたように成人健診、若年層健診は横ばい状態なので、受診率の向上につながる取り組みが必要と感じており、未就労の方にはどうアプローチしていくかということも課題と捉えています。また、成人健診では生活福祉課とも連携しながら今後の取り組みについて検討できればと考えております。

【会長】

ありがとうございます。

【事務局】

がん検診の受診方法等について少し説明させていただいてもよろしいでしょうか。ご説明にもありました通り、今年度から申し込みをWEBとはがき、窓口の3パターンにしたところと、申し込んでいただいた方にご自身の都合の良い日時時間帯に予約をとっていただくように変えさせていただきました。昨年度まで一日の定員が60名で予約が入っていたところ、実際に受診に来られた方が35名と枠が無駄になってしまっていた

ところがありました。今年度は6月11日から始まっていて、まだ集計はできていませんが感覚としては60名定員のところ50名後半くらいの方が受診されているという状況になりますので今年度は受診率が向上するのではないかと考えています。

【会長】

はい。ありがとうございます。先ほどお仕事をしていない方と言いましたが、企業に勤めている方は健康診断を受けられていると思いますが、自営業の方ですとか、特に仕事をされていないと言っても生活福祉とかかわらず皆さん方中心に、されていない方もいらっしゃると思いますので、実費受診の方の属性をもう少し調べたいということが大事かなと思いますので、よろしくお願いいたします。

【委員】

私は毎年、特定健診を受けているのですが、先日ニュースで6月から医療費の制度が変わったということを聞きました。病院に行ったら生活習慣病療養計画書というものを渡され、生活習慣病の予防に重点を置くようになったのだと感じるようになりました。

【会長】

すみません。その辺の仕組みの事で医師会の方から補足があればお願いします。

【委員】

保険診療の仕組みの話ですね。糖尿病とコレステロールが特定疾病という枠から外れまして、説明指導をしたという記録を残すという話になりそうといった資料をいただくという形になっています。

【会長】

はい。ありがとうございます。歯科の健診に関しましてご意見・ご発言ありますでしょうか。

【委員】

医科もそうだと思いますが、歯科も若年の受診率が高くないということです。昨年度は20、30歳に25歳を追加していただいて若干増えたと思うのですが、例えば岐阜県美濃加茂市あたりですと、今までは20歳から5歳刻みの年齢を対象にやっていた歯科検診なんですね。18歳から希望者が年一回無料で歯科検診を受けられる市民皆歯科検診を今年の4月から開始したということなので府中の健康寿命日本一を目指していただきまして、年齢はですね、全部の年齢じゃなくてもかまわないと思うのですが、なんとか20歳代とか30歳代で検診を受ける習慣をつけていただければと思うのですが、市のほうで考えているものがあれば教えていただきたいと思うのですが。

【会長】

はい。事務局いかがでしょうか。

【事務局】

はい。ご質問ありがとうございます。若年者の受診率向上というところで、今年度は二点ほど新たな取り組みをしていきたいと思っております。一つは受診券送付する際に、20歳の方には、別で封筒を作りました。コラムですとか、勧奨を特に若年者の方に向けた内容を書いて興味を引くような封筒を作成しています。また、今までは受診券に同封していた受診案内をすべての年齢の方に共通でお送りしていたのですが、年齢ごとに内容を分けてお送りするようにします。すべての方に自分事として歯科のことをとらえていただいて歯科医院に行ってみようと思っていただければ受診率も向上するのではないかと考えております。以上になります。

【会長】

はい。ありがとうございます。それでは、自殺対策事業に関しましていかがでしょうか。

【委員】

4ページのところで、児童生徒の SOS の出し方というところで説明ですと2校が対象ということであったかと思うのですが、2校ですと、例えば中学校で市内11校ありますと、この講座を受けられない生徒が結構出てしまうと思うのです。2校としての決め方・考え方がわかれば教えていただきたいです。例えば中学1年生なら1年生で、全員が1年生の時に受けられる体制がとれないかということをお聞きしたいです。

【会長】

事務局お願いいたします。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。仰る通りこちらの資料の書き方もあるかと思いますが、2校といいますのは、市の職員やボランティアが出向いて実施している数として2校となっております。SOS の出し方に関する教育自体は、学習指導要領のほうで定められておりまして各校で必ず実施するように教育委員会指導室より各校に指導されているため、2校のみで実施しているわけではないのですが、こちらで東京都健康長寿医療センターと協力して実施している SOS の出し方事業については、2校に対して実施しています。こちらは全校で実施するのは現状なかなか難しいのですが、特にご希望のあった学校ということで第三中学校と浅間中学校で実施させていただいているものとなっております。今後、拡大ですとか、事業の方向性や見直しを検討しておりますのでまた決まったことがあれば共有させていただければと思います。

【会長】

ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。それでは続きまして、オ・カの事業につきまして、事務局よりご説明をお願いします。新型コロナと令和6年新規事業につきまして続けてお願いいたします。

オ 新型コロナウイルスワクチン接種について (資料3-5)

【事務局】

新型コロナウイルスワクチン接種について説明いたします。1の表は、国のワクチン接種記録システムに登録されている令和6年3月31日時点の新型コロナウイルスワクチン接種の実施状況となります。市のホームページにも掲載をしております。続いて裏面ですが、2は令和6年度新型コロナワクチン接種の定期接種についてです。対象者は、65歳以上の方、及び60歳から64歳までの基礎疾患のある方となります。実施期間につきましては令和6年10月から令和7年1月を予定しております。接種回数につきましては1回で接種費用については現時点では未定です。説明は以上となります。

カ 令和6年度新規事業について (資料3-6)

【事務局】

令和6年度事業について報告いたします。1つ目の熱中症対策推進事業は、「気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律」が令和6年4月1日に施行されたことに伴い、国の熱中症対策実行計画が見直され、各自治体に対し熱中症予防を強化するための取り組みを行うことが定められました。このことから、府中市においても「熱中症による死亡事故などを予防」、「市民ひとり一人が熱中症について正しい知識を持って予防を心がけ、熱中症になった時に適切な対処を行うことができるようにする」ということを目標として、熱中症対策推進のための取組を実施します。具体的には、「クーリングシェルター」と呼ばれる、暑さを避けるため不特定の者が利用できる冷房設備を有する施設の指定や「熱中症対策の予防・啓発」、「熱中症特別警戒アラート発表時の市民への周知」、「関係各課・機関との調整」を行います。庁内の連携体制が重要となることから、令和6年5月28日に令和6年度第1回熱中症対策推進委員会を開催し、関係課に向け、現状の共有等を行いました。

2つ目の70日間チャレンジウォーキング事業は、令和6年度の単年度事業となります。市制施行70周年を記念して、幅広い層の市民に対して、健康増進の機運を高め、生活習慣病の予防と日常的な健康づくりに取り組む意識啓発を図ることを目的として、スマートフォン用ウォーキングアプリの活用や、アプリによらない実地イベントを行うものです。スマートフォン用ウォーキングアプリの活用では、10月1日から12月9日の70日間でウォーキングを行う70日間チャレンジウォーキングや達成歩数などでポイントを獲得する健康ポイント事業を実施予定です。また、実地イベントは、台紙にチェックポイントでスタンプを押し、コースを回るイベントを11月9日に開催を予定しています。現在、実施に向け委託業者と調整を進めております。

3つ目の心疾患予防啓発事業についてですが、死亡要因として、がんに次いで多い心疾患に関心を持ってもらい、正しい知識の周知や啓発を図ることを目的に、令和6年度より「心不全予防検診」を開始しました。検診期間は、令和6年6月3日から令和7年1月31日です。対象となる市民には、5月末頃に受診券を送付し、市内協力医療機関で血液検査によるNT-proBNP検査を実施しております。

4つ目のがん患者へのアピアランスケア支援助成事業についてですが、アピアランスケアとは、がん治療によって外見が変化しても、その人らしく社会生活を送れるよう、患者さんを支援するケアのことです。令和6年4月1日より、がん患者の方へのアピアランスケアの一環として、ウィッグや補正下着等の補正具の購入及びレンタル費用の一部助成事業を開始し、令和6年6月3日より申請を受け付けしております。また、新規事業のため広く周知することを目的に、事業概要を掲載したチラシを作成し、庁内の関

係部署や多摩総合医療センター、市内医療機関などに配布をしております。

5つ目の健康危機管理事業では、令和6年6月3日に感染症や災害時等、市民の健康危機に対して、保健師が組織横断的な連携体制を構築することを目的に第1回保健師活動推進会議を開催いたしました。市内の保健師がより多く参加できるようWEBにて実施しました。連絡会では、健康危機管理に関する市内保健師活動指針の作成に向けた専門家を交えた事例検討会の実施や、健康危機管理に関する市内民間福祉施設等の人材育成、普及啓発に関する事業を行う予定です。また、人材育成、災害時保健活動、感染症対策において、各部会を設置し、個別的な検討を行います。また、保健活動や人材育成、健康危機管理に係る各種専門研修などを実施予定です。説明は以上となります。

【事務局】

はい。会長申し訳ありません。訂正がありますので、事務局のほうから報告させていただければと思います。

【会長】

はい。お願いします。

【事務局】

資料3－5裏面につきまして、訂正事項があります。2の令和6年度新型コロナワクチンの定期接種につきまして、実施機関のほうで令和6年10月から令和7年1月（予定）と記載しておりますが、先日、国からの説明会において実施機関の終わりが令和7年3月31日までの期間のうち市町村の定める期間と説明がございましたのでこちらのほう訂正させていただきます。

もう1点、熱中症対策推進会議につきまして、説明のほうで5月28日と申し上げましたが、6月28日の誤りでございました。失礼いたしました。

質疑応答

【会長】

はい。ありがとうございます。それでは、新型コロナワクチン接種についてと令和6年度新規事業についてご質問、ご意見いかがでしょうか。

【委員】

補足です。課の新年度の事業ですが、心不全の話がでまして、全国的にも初めてで、府中市の方に随分協力していただいて、75歳の方、心不全がすごく多くなっているとのことで、自覚症状が出ない心不全も結構あるので、血液検査で実際どのくらいの方に心臓に問題があるのかを明らかにしようという取り組みです。府中市は榊原記念病院さんもあるのでそちらと協力して血液で一定の数値以上の方を心不全の可能性があると捉えて、そういった方々を心臓の正しい検査や必要があれば治療に結び付け、早く心臓で具合が悪くなる人を少なくするという形で企画されたものです。行政の方にも随分協力していただいて今年初めて全国にさがかけてやっています。この1年2年で取り組みの成果が出ましたら、それをたたき台にしてよりよい支援対策がとれるようにということを考えて始めた次第です。

【会長】

ありがとうございます。先生、これは特定健診の時の採血で余分にとったものですか。

【委員】

これは独立した企画なので特定健診と違うスパンでやっております。パッと来て特定健診じゃないけど血をとらせてもらってやっている検診です。

【会長】

はい。ありがとうございます。市は何か補足することはよろしいでしょうか？

【事務局】

今回は頭出しの事業というところで、後期高齢に変わるタイミングの年齢の方にまずはお体のことを改めて気にかけてくださいという 1 つのきっかけとなればというところで 75 歳を対象にさせていただきました。この事業は健康応援ガイドという全戸配布する健康の健診情報を載せたものにもご案内しましたら、大変多くの方からなぜ 75 歳だけなのかとお叱りを受けましたが、まずは市としては全国に先駆けた事業になっていますので、実施の状況や、それを受けた方の健康管理等を医師会とご確認させていただき、その後の展開を検討させていくなどより深い事業として検査の仕組みをどうしていくかというところは医師会と一緒に作っていきたいと思っております。

【会長】

結果を楽しみにしたいと思います。他はいかがでしょうか。

【委員】

質問でございます。資料 3－5 の新型コロナウイルスワクチン接種の表の見方を教えてください。3 回目以降の対象者数と年齢別人口の数が若干違っているのですが計上の仕方を 1 点教えていただければと思います。あとは、2 番目の今年度の定期接種というところで事務局から実施時期が 1 月（予定）というところが 3 月の 31 日までといったところでの訂正でお間違いないでしょうか。加えまして市民の方々のご費用負担も合わせて教えていただければ幸いです。

【会長】

事務局いかがでしょうか。

【事務局】

ご質問ありがとうございます。まず、表の見方についてご説明させていただきます。3 回目の対象者と年齢別人口についてですが、対象者数というのは、接種券の送付者数になります。2 回目まで終わられた方が 3 回目の対象となりますので各回の対象者数というのは各回の接種券の送付者数の人数になります。2 つ目の実施時期につきましては先ほどの訂正のとおり 3 月 31 日となります。時期に誤りがあり申し訳ございませんでした。費用につきましては現時点では未定になりますので、確定したところでご周知さ

せていただければと思います。

【事務局】

補足ですが、表の中で実際の接種率は、3回目以降は、一番右側の部分のほうが接種券を送ってなくても人数としてはカウントして、実際接種をどれだけ受けたかというところになると、徐々に回数が増えるごとに落ちていくという形でご覧いただければと思います。市民の費用負担につきましては一応考えてはおりまして、国のほうで単価の考え方が、最初お示しした額よりもかなり跳ね上がったところがありまして、財政部署と費用の不足分についてお願いしているところと、当初そのままの値段でいった場合には打つ方の費用が半分くらいですむようにと考えておりましたが、その部分が上がってしまったので、もう一度整理したうえで市民の方に説明したいと思います。

【会長】

はい。ありがとうございます。それでは、時間も迫って参りましたので、続きまして令和7年度市民アンケートの実施についてご説明いただけますでしょうか。

(2) 令和7年度市民アンケートの実施について（資料4）

【事務局】

令和7年度市民アンケートの実施についてご説明いたします。資料4でお配りしているアンケートは、「健康と安全・安心な暮らし」に関する市民アンケート調査として現行の第3次保健計画・食育推進計画を策定する際に、令和元年度に実施したアンケート調査です。計画期間中の推進状況を把握し、次期計画を検討するための基礎データとするために、同様のアンケートを令和7年度にも実施する予定で準備を進めてまいります。

令和元年度のアンケートでは、前回の平成27年度に実施したアンケートにおける回答者と無作為抽出した18歳以上の方を合わせて21,300人に送付し、43.2%の9,201人より回答を得ることができました。

本アンケートは、自身の健康観を含めた健康そのものに関する質問に加えて、社会参加や回答者自身の職業や学歴、暮らし向きなどについても伺っております。

次回、令和7年度に実施するアンケートにつきましては、前回実施したアンケートをベースに、2024年度から2035年度を計画期間とする「健康日本21（第三次）」や他自治体の状況等を鑑み、内容を検討してまいります。また、市民アンケートは次回の本協議会にて案をお示し、委員の皆様にご協議いただいた上で、今年度中に作成させていただく予定です。委員の皆様におかれましてはお忙しい中ではございますが、回りの協議会までにアンケート調査にお目通しいただけますと幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。説明は以上となります。

質疑応答

【会長】

はい。ありがとうございます。市民アンケートに関しましてご質問、ご意見いかがでしょうか。今回は、平成31年度の時ですね、私共、健康長寿もいろいろお手伝いさせていただきました。重要なのは、1回きりの横断的な調査ですとその後の健康がどうか、よくなったのか悪化したのかといった因果関係がわからないですね。番号は伏せた形に

なりますけど、連続した調査をみていくことが大切だと思います。調査のあり方を含めて、またご議論いただければと思います。

それでは、その他でございますが、事務局のほうからご挨拶をお願いします。

7 その他

【事務局】

令和6年度府中市保健計画・食育推進計画推進協議会開催スケジュールについて

本協議会につきましては本日が第1回目で、今後第2回目を11月頃に、第3回目を令和7年の2月頃に開催する予定です。また、後日、議事録作成のために確認をお願いするメールなど送付いたしますので、議事録の確認をお願いいたします。

【会長】

事務局からの連絡事項についてご質問はございませんか。

よろしいでしょうか。それではないようですので、最後に副会長から一言メッセージをお願いいたします。

【委員】

活発な議論をすばらしいなと思いながら伺っておりました。私は特に食育に興味があるので、食育のところを中心に聞いていたのですが、計画も非常に楽しい内容が盛りだくさんというところで、今後のご活躍を楽しみにしております。私からは以上です

【委員】

ありがとうございました。これで閉会とさせていただきます、どうも今日のご協力ありがとうございました。